

平成23年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第3回会議録

日 時 平成23年12月26日(月) 午前10時～11時30分
場 所 鎌ヶ谷市役所5階 501会議室
出席委員 内海崎委員、平田委員、三原委員、田中委員、鈴木委員、秋元委員、
竹内委員、長池委員
欠席委員 平林委員、坂本委員
事務局 稲生市民生活部長、川名男女共同参画室長、中川主査
記 録 中川
傍聴者数 0名

会 議 内 容

○会議に先立って鈴木委員の委嘱状交付式が行われ、部長から委嘱状が交付された。
鈴木委員の自己紹介は以下のとおり。

委員氏名	自己紹介内容
鈴木 徳市 委員	<ul style="list-style-type: none">・鎌ヶ谷市梨業組合で、事務局を1年、役員7年の中で組合長を4年やってきました。・男女共同参画の内容はまだ、把握していないので皆様と共に勉強していきたいと思っています。

1 開 会 川名男女共同参画室長

2 会長挨拶 男女共同参画推進懇話会会長

3 会議録署名人の選出 名簿順により田中委員、鈴木委員が選出された。

4 議題

(1) 「男女共同参画推進計画」施策評価と事業評価について

(事務局) 資料により説明。

(A委員) 23年度が92事業で、1事業ごと1枚なら92枚ということですか。

(事務局) そうなります。

(会長) 1事業ごとに複数の担当課があると、1事業に複数枚ということになり、92枚以上ということになりますね。そうすると分厚くなって見るほうの負担もありますね。

(事務局) 一覧の形で達成度を入れるというものもあるかとも思いますが。

(会長) 施策に関しては、大きな枠組みの中、例えば計画を変える時などの大きな時に調査といった形で十分だと思います。問題は実際に計画されている事業が十分に進行しているかを市民の方が見てわかりやすいということだと思います。5年間の流れをこのように記入していくことは、経年変化が見られ前年度と比較しやすいということも大事。一方で、実績の内容について詳細が書けないかなとも思いますが。

(B委員) これをどういう形でいかすか。市民の目に触れることを一番とするか、担当課がいかすのか、その辺りを考えたほうがいいと思います。市のホームページを見るとき、よほど詳しく知りたいとかでないところまで入って見ないと思

ます。ですからこれをどっちにもっていくのかで形式が変わるのでは。

(会長) 大事な指摘ですね。評価をすることできちんと担当課に推進しなさいということであれば、担当課がいかすもの。だからといって市民がどういうことをやっているか、ぱっと見られないのもおかしな話で、むしろ両方兼ね備えられたものとなっているのがいいのでは。見ようと思った時にぱっと見られて、それがわかりやすく、推進している所、していない所がわかって市民が意見を出せるようなものが良いのじゃないですか。

(B委員) 事業仕分けがあり、いろいろ見ましたが、そこまで見る人はなかなかいないと言われた。中が変わらなければ発信も変わらない。できれば両方にいいようなものになっていけばいいのでは。

(会長) 事務局はどちらの視点で案を考えたのですか？

(事務局) どれだけ進められるかの視点です。市民が見やすいという感覚では作成していません。1枚ものを作成した上で、市民用に一覧を作るというのもいいのではと思います。

(会長) 市民用のものなら5年はなくても前年度を載せるぐらいでいいですね。

(C委員) 事務局案はどれだけ進めるかの視点ということで、各担当課や事務局にとって、とてもいいと思います。この案は事務局が資料として持っている5年間のものがみられるもの。一方で項目を整理して一目で見やすい管理表を作るといいのでは。

(会長) 目的が別なのでその方がいいですね。事務局案は年次経過がわかるので、毎年の積み重ねがわかる、進行管理としてはいいですね。一方で市民にも情報を提供していく必要があるので、わかりやすいもの、どの課で何をやっているかわかるものがあればいいのでは。事務局はちょっと大変ですが。

(事務局) ご意見のとおり、進めるのも進めやすいですし、市民にもわかりやすければ、大変ではありません。

(会長) では、事務局案の形式について何かご意見はありますか。「今年度の事業実施度」が4段階になっていますが、福岡市の方がわかりやすいのでは。この辺の基準をある程度枠組みを作っておいたほうが担当課もつけやすい。「男女共同参画の視点」についても、5つの視点があげられていますが、具体的な中身を示してあげた方が、担当課が記入しやすい。習志野市のように項目をあげているようなものがいい。こういったことが視点になりますよという具体的な中身を明示してあげることが必要だと思います。まず、「今年度の事業実施度」の評価についてはいかがですか。

(D委員) 案は担当課によってずれがでる。%で示したほうが楽に評価ができるのでは。

(A委員) %表示と、できればコメントでできた・できない理由を入れるとわかりやすいのでは。

(会長) 「実施できなかった」と「実施していない」は別ですので、この表記と、できなかった理由を簡単に書いていただく。

(A委員) それがあると次年度の課題が見えてきますね。

(C委員) 私は%表示は必要ないかと思います。事務局案のままでいいと思います。事業目標があって、それが実施できたかできないかなので。していないのところだけコメントをつければいかかと。

(会長) 例えばここに上がっている女性委員の30%など数値目標が出ているものは%を出しやすいですが。

(B委員) 数字で現せないようなもの時、セミナーは実施したが参加が少なかった

たというような時の達成率はどうなのかというのがあります。

(会長) 実施はできたが、啓発できたかというその辺りをどうするか。

(C委員) そのように細かく考えると難しくなってしまう。その計画に対して事業が実施できたかということではいいのでは。担当課はセミナーはできたが、参加者が少なかった点を考え、ある程度実施できたということにつけるのでは。意識の問題だから、意識を高めていくためにはあまり細かくなくていいのではと思います。

(会長) 事務局はどうですか。どういう評価がつけやすいですか。

(事務局) %は指標が決まっていれば入れやすいですが、指標がない場合は難しい。C委員のおっしゃる方がやりやすいです。

(会長) 記入しやすさを考えて、事務局案の表記にしますか。Dのできなかったは「Dできなかった」と「Nしていない」に分けたほうがいいですね。DとNについてはコメントを入れたほうがいいですか。

(委員) 了承

(会長) 「男女共同参画の視点」についての表記はいかがですか。

(A委員) これを記載するのは各担当課ですよ。

(会長) そうです。

(A委員) 流山市は市職員の意識調査をしています。鎌ヶ谷市は意識調査をしていますか。

(事務局) 鎌ヶ谷市は2年前に意識調査をしまして、男女参画をあまり知らない人が多いという結果です。

(A委員) だとすると、これは難しいかと思います。

(会長) 男女共同参画の視点が理解できるぐらいに市職員がきちんと意識があるかどうか。この視点を入れるのなら、この視点を理解していただく職員研修が必要だと思います。毎年初任者には研修をしているのですか。

(事務局) 初任者研修は毎年しています。

(会長) そのあたりとの連携がないとすぐ記入は難しいのでは。事業計画に職員研修は入れてますよね。

(事務局) 入れています。

(会長) 回数は設定していましたか。

(事務局) 回数の設定まではしていません。

(会長) 計画の89番に「男女共同参画研修を職員研修の中で毎年実施する。」として、計画の中に入っているの、研修に参加する職員の抽出をどうするかというところかと思いますが。この評価を書きこむ人はどのような役職ですか。

(事務局) 特に決めはありません。ですから、記入担当を指定し、その者に研修に参加してもらうことが可能かと思います。

(会長) 記入する方を指定する方法は。

(事務局) この計画は次に23年度の実績と24年度の計画を出すことになるのですが、実績と計画の提出の依頼時に担当者を決めていただき、担当者へは研修がありますという一文を入れておけばスムーズに研修に繋がれると思います。

(B委員) 男女共同参画の視点の1番ですが、男女別把握だけでなく、年齢別も入れたほうがいいのでは。

(会長) 年齢によって関心を持つ領域が異なっているので。高齢者や防災の問題では年齢はかなり関わってきます。年齢でなくても世代くらいでの聞き方だったらいいのではないですか。

(委員) 了承

(D委員)「女性男性双方にとって配慮した」とはどの程度のことをいうのか。男性だけの講座とかはあるのですか。

(事務局) やっています。パパレシピとかイクメン講座とか実施しています。

(D委員) 中高年の方のは、ないですね。

(事務局) 中高年の男性となると介護者教室とかそういうものになりますね。

(D委員) 今は男女一緒ですね。

(会長) 男女一緒に開催する介護者教室の時の参加者は男女の比率はどうですか。

(D委員) 平日なので女性が多いですね。

(会長) そうすると男性が参加しやすい時間帯や、男性が介護する時に大変なこととかの特化したもの、例えば高齢の男性が女性を介護する際に、買い物で女性の必要とするものがわからない。女性は男性を家庭ですっと面倒みていることが多いので何が必要かすぐわかるのですが、男性はわからない。女性の衛生用品など誰に聞いたらいいかわからないし、聞きにくい。男性が介護する時に特有の課題がかなりある。それが男女両方の介護講座の時には、なかなか踏み込んで話ができない。男性に特化した介護講座があれば、そこで男同士の横のネットワークができる、話ができる、友人ができる、情報交換ができる。そういう意味では分けてやる必要性もありますね。あと、介護されている方をおいて講座に出るために手立てというものはあるのですか。

(D委員) デイサービスなどですか。

(会長) デイサービスなどを利用するための円滑な方法とかあるのですか。

(D委員) 定期的にデイサービスを利用していない場合、申請すれば利用できます。

(B委員) 空いていればということですよ。

(会長) こういう講座があって出たいからという時に、優先的に利用できるような方法があるのか。そういうシステムがないと出られない。

(B委員) ヘルパー利用だと介護保険でできるのは1時間もしくは1時間半で、あとは自費になってしまい、費用負担が大きい。デイサービスに行ってくれるような方だと家族は講座などに出る時間が持てるのですが、実際には本人がデイサービスに行ってくれない。家族はかなりしんどい。そこが大きな課題。介護保険で通院の付添なども行ってくれるといますが、待ち時間は介護保険適用でなく自費になる。介護保険は使いにくいです。

(会長) その辺を男女共同参画の視点でも考えていく必要がありますね。

(D委員) 重度の介護を受けている方は利用できるかもしれないが、これからの人たち、団塊世代で介護者は増えていくと思います。会社人間の男性は妻の介護をしたいと思っても細かいところまで気づくのはまだ無理だと思う。講座があれば、男性が自ら地域で勉強していけるのではと思います。

(B委員) そうなる前にどういうサービスがあってどういうことができるのか、勉強しておいた方がいいので、団塊世代にやっていかないと。介護が必要な人を抱えた中では、サービスを利用するのはとても煩雑なんです。何もかも契約で福祉用具を借りるのもヘルパーを利用するのも大変。大きな課題です。

(会長) 2つの側面がありますね。これから介護に向かう世代に特化して、男女共同参画の視点でどういう支援ができるかと、介護に入られている人たちに対して男女共同参画の視点でどういう支援ができるかということ。前者については積極的に研修をしていくとか計画に入っていましたよね。

(B委員) 今、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメントを募集しています。

(事務局) 男女の計画では、事業計画番号の78番に「介護や自立のための情報提供・

啓発・セミナーの実施」として高齢者支援課が計画しておりますので、こういったところに意見として促していくということになるかと思います。

(会長) 性別に配慮した講座の開催ですね。

(事務局) そこまでは、ここには書いていないですが。

(会長) 男女共同参画の視点で性別に配慮して下さいということは言えますよね。

(事務局) そういうご意見を懇話会から出すということですね。

(会長) そうということですよ。

(C委員) 例えば事業を実施する時に、子育て中の人には保育室がありますよね。それと同じようなシステムを作れないかなど。介護保険の中だと難しいと思うので、保育室のようなシステムがあるといいなと。

(会長) もしそれができればすごいですね。どこでもやっていませんから。ただ、場所と人の問題がありますね。

(B委員) 移送の問題もあります。車いすであったりすると大変です。

(会長) 保育と違って介護の内容が多様ですからね。広範囲なものをカバーしなくてはいけないですからね。

(B委員) 介護が必要になったぐらいの車いすで生活でき、介護者と離れてもある程度理解ができる方だったら、出て来られるかもしれないかもしれませんが、限定してでもないよりはいいから、横の繋がりができれば。全部を網羅するのは無理でも、とっかかりだけでもやってみるのはいいのではと思います。

(会長) まずは情報収集からですね。どこかで試みているかもしれませんね。

(D委員) 介護教室をボランティアでしているのですが、介護している人も来てくれており、結構参加してくれる人も多い。そういったものはやっています。

(会長) どこかの自治体やNPOでやっている情報があれば。

(D委員) 包括支援センターなどで、市の保健師などが来て指導してくれ、結構参加は多いです。女性の参加が多いです。

(会長) 男性の意識の中に妻に介護してもらおうという意識が多いのだと思いますが、そうはいかないですからね。継続でこの問題は話し合いをしていければと思います。他にないですか。今年のポスターに反響があったとのことですので、事務局から報告いただけますか。

(事務局) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」に昨年度はセンターとイオンに展示を行ったのですが、あまり見ていただけなかったのを受けて、今年度はトイレにポスターを貼ろうということになり、前回の懇話会委員から男性のほうにもという意見を受け、男女のトイレに貼らせていただきました。実施の結果、反響がかなりありました。女性のための相談が11・12月の相談がほとんど予約が埋まり、非常に効果がありました。来年度も是非実施したいと思っています。

(会長) 男性のポスターにも「悩んでいる方はご相談下さい」を入れたのがよかったと思います。意識化するのも大事ですが、男性も相談できるというのがよいですね。24時間の相談やパープルラインとかも来年度入れるといいですね。

(B委員) センターのホームページもとても変わりいいですね。できれば、週間事業の時だけでも、市のトップページから入っていかれるといいですね。すぐに情報が得られるようになると思います。回覧で児童虐待も一緒に入ってるのも見ました。

(会長) 児童虐待と合わせて見られるといいですね。ポスターはデートDVも視野に入れたのですか。

(事務局) そこまでは、入っていません。

(会長) 来年度はデートDVも入るといいですね。

(事務局) あるシェルターの所長にこのポスターの話をしましたら、トイレに貼ってあるのはよくあるけれど、男性トイレに貼ったのは見たことがないと言われました。

(会長) 男性用はいいと思います。気がつかないというのがありますからね。

(B委員) トイレは1人で見られるから、ポケットとかつけて相談の場所とか持つていけるものおくといいかもしれませんね。

(事務局) トイレにはカードを設置しています。

(会長) その他ありますか。

(B委員) この事業計画はもう決まっていることなのですね。

(事務局) そうです。事業評価が決まりましたら、この事業計画についての実績や評価が入ってくることとなります。

(B委員) 気になっていることは、日本人の配偶者や仕事等で他の国の方が増えてきていて、課題があります。できればそのところを意識してみていかなければならないのかなと思っています。

(事務局) 計画の中では特に表記はしていませんが、あらゆる方が男女共同参画できるようにという視点としています。

(B委員) ただ、計画の中に所属部署として入っていなかったのもその辺りは考えていかなくはないのかと思いました。

(事務局) 具体的な場面があれば、例えば文化の違い等で配偶者にDVをふるわれるとかそういうことがあるのなら、外国人むけのパンフレットの配架を増やすとかの対策となってくるかと。

(B委員) 計画は英語バージョンは出ているのですよね。鎌ヶ谷では英語よりも、中国語や韓国語などのほうが利用があるのでは。あるいは、ルビをふったものと難しい日本語に解説をつけるとか。防災のパンフなどはそういったものが出ている。そういった視点を今後盛り込んでいく必要があると思う。今すぐではないにしても、今後外国人は増えていくということで取り組んでいく必要があると思います。

(事務局) パンフレット等を中国語や韓国語にというのは難しいかもしれませんが、ルビを打つことや優しい解説を入れることはすぐできると思います。

(会長) 市民企画セミナーの参加はどれくらいあったのですか。

(事務局) 12月4日は11組、11日は26名でした。2回目は、若い世代の参加がありませんでした。非言語という言葉自体も馴染みがなかったせいなのか、参加が少なかったです。講座はとてもよかったと参加者の感想がありました。

(会長) セクシュアルハラスメントの講座をやる時のとっかかりとして非言語のものを取り入れるのですが、皆さん言葉だけがハラスメントと思っていますが、話す速度や雰囲気などで印象が変わってしまう。その辺りをわかっているとだいぶ違います。

その他

- ・次回の会議は2月21日に開催予定。本日の意見を受けたものを作成し検討。会場はまなびいプラザ。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成24年 2月 16日

氏名 田中 誠次

氏名 鈴木 徳市